

## 経済財政諮問会議

## 議 事 録

(平成 20 年第 20 回)

## (開催要領)

1. 開催日時：2008 年 7 月 29 日(火) 15:50～16:32
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	福田 康夫	内閣総理大臣
議員	町村 信孝	内閣官房長官
同	大田 弘子	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	増田 寛也	総務大臣
同	額賀 福志郎	財務大臣
同	伊藤 隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授
同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
同	八代 尚宏	国際基督教大学教養学部教授
	新藤 義孝	経済産業副大臣
	西村 清彦	日本銀行副総裁

## (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 平成 21 年度概算要求基準について
  - (2) 今後の諮問会議の進め方について
3. 閉会

## (説明資料)

- 平成 21 年度概算要求基準について(額賀議員提出資料)
- 平成 21 年度の地方財政措置について(増田議員提出資料)
- 平成 20 年度後半の経済財政諮問会議の進め方について(有識者議員提出資料)

## (配布資料)

- 平成 21 年度の地方財政措置について(参考資料)(増田議員提出資料)

(本文)

### ○議事の紹介

(大田議員) ただいまから、今年第 20 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

本日の議題ですが、まず「(1) 平成 21 年度概算要求基準について」を御審議いただき、次に「(2) 今後の諮問会議の進め方について」を御審議いただく予定です。

本日は、甘利議員、白川議員が御欠席ですので、代わりに新藤副大臣、西村副総裁に御出席いただいております。よろしく申し上げます。

それから、丹羽議員も御欠席です。

(報道関係者退室)

### ○平成 21 年度概算要求基準について

(大田議員) 昨日に引き続き、平成 21 年度概算要求基準について御審議いただきます。まず額賀議員から御説明いただき、丹呉財務省主計局長より補足説明をお願いいたします。引き続き、増田議員より平成 21 年度の地方財政措置について御説明いただきます。その後、自由に御議論いただきます。

それでは、額賀議員、よろしく申し上げます。

(額賀議員) 平成 21 年度予算の概算要求基準について申し上げます。

平成 21 年度概算要求については、先般、閣議決定した「基本方針 2008」に沿って、歳出改革努力を継続する厳しい基準を設定しながら、先般の総理の御指示を踏まえ、政策棚卸し等を徹底して捻出した財源を重要課題に充てるなど、財政健全化と重要課題の対応を両立させることにしたいと思っております。

このような観点から、喫緊の重要課題への思い切った予算配分を行うため、総額 3,300 億円程度の「重要課題推進枠」を設けたい。その財源は、各省における政策の棚卸し等を通じ捻出したいと思っております。詳細は、この後、主計局長より説明します。

平成 21 年度予算の概算要求基準においては、社会保障について、これまでと同様の 2,200 億円の削減を行うが、仮に社会保障に関連して、新たな安定財源、つまり、税制上の措置が確保された場合には、その取扱いについて、必要に応じ予算編成過程で検討していくこととします。

本日、この経済財政諮問会議での議論を経て、閣議了解を得たいと思っております。皆さんには格段の御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

最後に、平成 21 年度予算についての私の基本的な考え方を申し上げたいと思っております。我が国は、バブル経済崩壊後の後遺症から立ち直り、世界のトップグループの一員として自ら課題を設定し、自らの力で解決していくという新しいスタート台に立っていると思っております。その中で、成長力の強化、低炭素社会の構築、安心できる社会保障、質の高い国民生活の構築等の重要政策課題に重点化することにより、21 世紀に向けた前向きな課題に取り組むスタートラインに立った予算にし

たいと思っております。

なお、昨日とりまとめた漁業対策を始め、原油等価格高騰対策を速やかに、着実に実施する必要があると考えております。

それでは、主計局長に説明をさせます。

(大田議員) お願いします。

(丹呉財務省主計局長) 主計局長の丹呉でございます。お手元の資料「平成 21 年度概算要求基準について」に沿って御説明させていただきます。

1 枚目がポンチ絵でございます。2～3 枚目が、今日、閣議了解をいただくポイントを記したものでございます。基本的には、1 枚目のポンチ絵に沿って御説明させていただきます。

平成 21 年度の概算要求基準は、今、大臣からお話がありましたように「基本方針 2008」、それから、総理からの指示を踏まえてつくったわけでございます。

その全体の枠組みでございますが、まず左側の年金・医療等の経費につきましては、平成 21 年度の自然増が 8,700 億円と見込まれるのに対しまして、制度・施策の見直しにより、2,200 億円の削減・合理化を図っていただき、自然増は 6,500 億円の増としたいと考えております。ただ、社会保障に関連いたしまして、新たな安定財源が確保された場合には、その取扱いについては必要に応じ、予算編成過程で検討することとしております。

それから、公共事業関係費は前年度予算から 3%の減となっております。その他の経費につきましては、科学技術振興費は前年度予算と同額でございます。国立大学法人運営費・私立学校振興費は、前年度より 1%減でございます。防衛関係費は、前年度から 1%の減でございます。それ以外の経費は、前年度予算から 3%の減となっております。

義務的経費につきましては、平成 21 年度の特種要因といたしまして、衆議院議員総選挙に必要な経費の要因がございます。一方、今年行われました洞爺湖サミットの開催経費の要因がございますので、そういった特種要因を除きまして、前年度予算と同額としておりますが、踏み込んだ見直しを行っていただくこととしております。

人件費につきましては一定の削減率を設けておりませんが、これまで進めてきました総人件費改革を着実に実現することとしております。

もう一つの課題でございます重要課題への対応につきましては、「基本方針 2008」で示されました成長力の強化、低炭素社会の構築、安心できる社会保障、質の高い国民生活の構築等。与党の方から、この「質の高い国民生活」の中で、食料の安定供給、資源・エネルギーの安定供給という指摘がございましたが、これらの重要課題のうち、緊急性や政策効果が特に高い事業に対して重点配分をするために、3,300 億円の「重要課題推進枠」を新設することといたしました。

このための財源といたしまして、公共事業関係費及びその他の経費である裁量的経費につきましては、政策の棚卸し等を通じまして約 2%相当分の財源を捻出していただくことにしております。

なお、各省庁がこの重点課題への要望が十分に行えるよう、公共事業関係費及びその他の経費については 25%増の要望枠を確保することとしております。

これらの結果を試算いたしますと、今回の概算要求基準を適用した場合の基準額は、資料の右下の枠にございますように、対前年度で 5,600 億円の増となっております。

次に、予算編成過程で検討する事項についてご説明させていただきたいと思いません。

第 1 が、高齢者医療の円滑な運営に要する経費でございますが、予算編成過程において検討することとしております。

第 2 が、「平成 16 年年金改正法」の附則第 16 条に基づく、基礎年金国庫負担割合の 2 分の 1 への引上げ及び少子化対策などの経費につきまして、「基本方針 2008」に基づく税体系の抜本的な改革と併せて予算編成過程で検討することとしております。

第 3 が、米軍再編経費について、防衛関係費でさらなる合理化・効率化を行ったとしても、地元の負担軽減の実施に支障が生じると見込まれる場合の経費につきましては、予算編成過程において検討することとしております。

第 4 が、道路特定財源制度について、平成 20 年の税制抜本改革時に道路特定財源制度を廃止し、平成 21 年度から一般財源化することになっておりますが、これに伴う経費の取扱いについては、予算編成過程で検討することとなっております。

以上が予算編成過程での検討事項でございます。

このほか、庁費等の一般行政経費については、徹底した見直しを行う。公益法人向けの支出については、総理からの御指示もございまして、国民の視点に立って無駄を根絶し、支出を大幅に縮減する観点から徹底した見直しを行う。特別会計につきましても、一般会計と同様、厳しい合理化・効率化を推進するという一方で、予算の質の改善に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

(大田議員) ありがとうございます。それでは、増田議員、お願いします。

(増田議員) 私の提出しております資料「平成 21 年度の地方財政措置について」に沿って御説明します。

1 ページであります。今回の国の概算要求基準の閣議了解にあわせて、各府省に対して、地方財政に影響を及ぼす施策、事務事業について適切な措置を取っていただくようにて要請をしております。

地方の歳出の削減ということが、今、非常に必要になってくるのですが、国の施策や予算と密接に関係するものが相当部分を占めるために、そうしたことを行うのに国の協力が不可欠であります。しかし、例えば 1 ページの右側にある「特定疾患治療研究費補助金」のグラフに、パーキンソン病等の医療費についての国・都道府県補助のことが書いてありますが、要は患者数がだんだん増えている一方で、厚生労働省の予算が決まっているため、国の予算不足分を地方が負担せざるを得ない。その不足額が年々大きくなってきて、今、200 億円近くになっている。割合として

も、国が本来措置しなければならない額の 55% ぐらいにまで減ってきています。難病については、全体で、今、こういう状況が生じており、これは一つの例でございます。

2 ページですけれども、各府省への主な申し入れ事項を簡単に例示してございます。

例えば、今回、地方消費者行政を充実・強化させる必要がございますので、地方の消費生活センターを一元的な消費者相談窓口として位置づけて、全国ネットワークを構築するために、やはり相当の財源の確保などが必要になってくるだろうということで、担当府省にこういった内容についての申し入れなどを行っているところでございます。

総務省で、今般の概算要求基準の閣議了解にあわせて、地方財政に影響を及ぼす施策について、各府省で取り組んでいただきたい事項を要請することとしてございますので、以上の趣旨を御理解いただくとともに、私どもの方でも各府省と今後、責任を持って適切な措置が講じられるように努力していきたいと思っております。

以上です。

(大田議員) それでは、自由に御討議をお願いいたします。御意見の方はよろしいでしょうか。それでは、御手洗議員、どうぞ。

(御手洗議員) 繰り返しもなるのですけれども、総理主導によって重点課題への予算配分を実現するということは、これまでも予算編成の大きな課題でありましたが、今までは必ずしも十分に実現されておりました。今回、「重要課題推進枠」というのは、そのための重要な仕組みができたのでありますから、福田総理御自身の主導で、各省の従来の予算枠にとらわれずに、福田政権の重要課題に最も効果的な予算を盛り込んでいただきたい。そうすれば予算編成の画期的な一歩になるのではないかと思います。

また、昨日も議論がありましたように、「重要課題推進枠」の内容を決定するプロセスにつきましても、できるだけ国民にわかりやすい形で示される必要があると思います。そのために、まず、秋口に、各省庁からどのような要望が提出されているのか等々について、財務省から経済財政諮問会議に御報告いただければと思います。

以上です。

(大田議員) 他に御発言がございませんでしょうか。それでは、概算要求基準の考え方を経済財政諮問会議として了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

(大田議員) ありがとうございました。この概算要求基準につきましては、この後の臨時閣議において、閣議了解される予定となっております。

議長からお願いします。

(福田議長) 財務大臣には、財政の健全化と重要課題への対応を両立させる枠組み

を考えていただきました。今後、平成 21 年度予算編成がいよいよ本格的に始まりますが、「基本方針 2008」で示しました政策方針を早急に具体化して、日本経済が直面する諸課題に取り組んでいただきたいと思います。

そのため、これまでより格段に拡大した「重要課題推進枠」を、真に緊要性の高い課題に活用しなければなりません。また、その財源はムダ・ゼロや政策の棚卸しなど、これまでの予算をゼロベースで見直して捻出しなければなりません。いずれも国民の目線に立って、思い切ってメリハリのある平成 21 年度予算としていきたいということでもあります。

(大田議員) ありがとうございます。それでは次の議題に移りたいと思います。

今後の経済財政諮問会議の進め方について、まず、民間議員から御説明をお願いいたします。

#### ○今後の諮問会議の進め方について

(伊藤議員) お手元にございます資料「平成 20 年度後半の経済財政諮問会議の進め方について」に沿って説明いたします。

まず、今年度後半の進め方という題名になっておりますが、私はこれから 1 年間で、次の骨太に向けてどういうことが必要なのかということを考える良いタイミングではないかと考えております。この点については、最後にもう一度触れさせていただきます。

では、民間議員ペーパーに沿って御説明いたします。まず第 1 に「『経済成長戦略』の着実な実現等」ということでもあります。特に、民間議員から次の課題について積極的な提案を行って議論を加速したいと考えております。

W T O ・ F T A の推進。それから、対日直接投資加速プログラム、外資規制の包括的な在り方の検討。

農業改革プランの策定に向けた、農地や経営主体等に係る構造改革。

新雇用戦略の実行。意欲あるすべての人が能力発揮するための多様な働き方の実現。

保育サービス始めとする少子化対策。

スーパー特区の拡大など、将来の成長のための技術開発・人材育成。

これらのものは、我々のこの場で積極的に提案をしていきたいと考えている重点課題であります。

次に、航空自由化の工程表の策定、これは極めて重要な課題であると思っておりますが、国土交通省の提案を受けて、この場で議論をしていく必要があると考えております。また電子政府の構築等については、I T 本部等からの提案を受けて議論をしていきたいと思っております。

資料には書いておりませんが、最近の発展もありますので、F T A の推進については是非重点を置いて考えていただきたいと思います。これは、ここ数日の報道にありますように、ドーハ・ラウンドが決着に向けて大きく動こうとしております。合意する可能性がかなり高くなってきたと聞いております。もちろん、予断は許しま

せんが、合意すれば、日本がグローバル化の恩恵を享受する上で重要かつ画期的な合意になると考えられます。詳細には踏み込みませんが、一部の農産品の高率の関税率や、重要品目に指定すべき品目数については、冷静に計算の上、見直すよい機会だと考えております。

農業について、今回のWTO合意の有無にかかわらず、農業の生産力の向上、生産性の向上といった改革を行うべきである、というのは常に我々がここで訴えてきたことであります。思い起こせば、1993 年末のウルグアイ・ラウンドの合意のときには、公共事業を中心に、6兆100億円もの対策が行われましたが、これらの対策が農業構造の強化には結び付かなかったというのが一般の評価であると思います。今回はその轍を踏んではいけないと考えます。

「基本方針 2007」で、こういったWTOの「妥結内容によって影響が発生する場合はあれば、構造改革に資するものに限定して計画的な措置を講ずる」ということを閣議決定しております。「構造改革に資するもの」ということが重要であると思います。このような段階に至ることがあれば、農林水産省、財務省におかれましても、閣議決定を思い出して対応していただきたいと思っております。

同様に、「基本方針 2007」におきまして、「WTO、EPA交渉の中で、国境措置の対象品目の絞り込みや関税率の引下げにおいて交渉のイニシアティブを発揮していく」ということも決定しております。今後想定される交渉等でも、早期妥結を目指して積極的に対応していただきたいと考えます。

少子化対策については、昨日発言させていただきましたので省きます。

民間議員ペーパーに戻りまして、「2. 財政の諸課題」について、次の5点について議論を深めていきたいと考えております。

1点目が社会保障の給付と負担の在り方、成長力の強化、低炭素化促進等の課題を踏まえ、21世紀の我が国にふさわしい税体系の再構築に向けて国民にその道筋を明示すべきであるということであり、特に、国民にわかりやすい議論を行うために、税制改革が与えるマクロ経済への影響に加えて、税制が企業や家計にもたらす影響、成長力に与える影響などの分析を経済財政諮問会議で提示していきたいと考えております。

2点目に、道路特定財源の一般財源化であります。これについては、生活者の目線で使い方を見直すということが非常に重要だと考えております。まずは、新たな道路整備5カ年計画のベースとなる道路需要の推計、費用便益分析の在り方等について我々としても議論をしていきたいと考えております。また、社会資本整備重点計画についても、最新の需要推計、地方の実情に合った弾力的規格等を前提として見直していただきたいと思っております。

3点目、財政再建を着実に進めるために、2011年度にプライマリー収支を均衡させた後の第3ステージ、いわゆる2010年代前半以降であります。これについていかなる具体的な目標を掲げるべきかということについて、その在り方を検討する時期に来ていると思っております。

4点目、一般会計、特別会計全体通じて、ムダ・ゼロ及び政策の棚卸しを徹底す

る。

5 点目、地方分権改革推進委員会と連携を取り、出先機関の見直しなど、地方分権改革（道州制の推進を含む）を着実に実施すべきであると思います。

この点について 1 点だけ、紙に書いていないことなので、付け加えさせていただきたい。社会保障の給付と負担の在り方と書いてありますが、実はそれ以外に、150 兆円に上る年金基金の運用という問題があります。これは国会答弁におきまして、厚生労働省の年金局長が、運用利回りが 1%ポイント上昇した場合、所得代替率は 50.2%~54.2%と 4 ポイント上昇するという試算を国会答弁で述べられております。これは、モデル世帯で見ますと、年金給付額が月々約 2 万円増加するということ意味しています。

現在、運用行っている独立行政法人、職員 80 人のうち、年金福祉事業団の職員から引き継いだものが 50 名、厚生労働省からの出向者、天下りが 14 名ということですが、より運用のプロを入れた一流の運用体制を目指して、専門性の高い組織に抜本的に改革していただきたいと思います。年金について「入り」である保険料と、「出」である給付のことは非常によく論じられてきたわけですが、その間にある積立金の運用という議論も深めていきたいと、考えております。

民間議員ペーパーに戻って「3. 適切な経済運営」と説明いたします。今後の米国経済の動向、原油価格等の動向によって、我が国経済にもさまざまな影響が出てくると考えられます。状況を正確に見極めた上で、必要な政策を冷静に迅速に講じることが必要であると考えられますが、そのために、以下の点について十分留意することが必要であります。

第 1 に、我が国が直面するリスクと、それが顕在化した場合に国内経済にどういふ影響をもたらされるかについて、常に分析しておく。

第 2 に、原油高や食料価格高については、一時的な高騰ではなく、世界的に新たな価格体系に移行しつつあることを踏まえて対策を講じるべきである。したがって、価格高騰に対する直接的な補填ではなく、セーフティーネットの充実を図りつつ、新たな価格体系に対応できるよう、流通構造を含めた産業の効率化、省エネへの構造転換を推進するということが必要であると考えます。

第 3 に、今回の景気減速とインフレ率の上昇は、米国経済や世界的な原油高・食料価格高など海外発のいわゆるサプライショックと呼ばれるものであります。原油高騰・食料価格高騰というのは、必要な相対価格の変化の結果であると考えられることもできるわけで、そのように考えて対処する必要があります。

経済学の教科書によると、このような状況では景気減速であるからといって財政出動など、国内の需要を大きく積み増す政策を行ってはいけません。他方、インフレ率が上昇したからといって、すぐに金融を引き締めることも適切ではありません。生産性が上がって賃金が上昇するのは良いのですが、インフレだからといって賃金を上げるといふような行動、こういったセカンド・ラウンド・エフェクトがない限り、一部商品のインフレ率上昇というのは、相対価格の変化として受け入れる必要があると思います。



インフレ率が将来上昇するという期待を抑制することは必要であります。我が国経済にどのようなルートで、どのような影響が及んでいるかということをも丹念に点検して、冷静かつ機動的に対応すべきであると思えます。

最後に、骨太とシーリングが終わったという一区切りの機会に、一言申し上げさせていただきたいと思います。最初に申し上げましたように、ここで重要なのは、年度後半ということではなく、これから 12 か月の間に何をすべきかということを考えることでもあります。この 12 か月というのが、今後、数年にわたり日本経済が浮揚するのか、再び沈滞して財政破綻に向かうのかという岐路にある、決定的に重要な時点であると考えます。

与党の中には成長派と財政再建派があると聞きますが、2011 年度、プライマリーバランスの回復のためには、私は成長率の引き上げ、ムダ・ゼロに象徴される歳出削減、そして消費税率引き上げを含む抜本的税制改革の 3 点セットが必要であると考えています。成長と財政再建は両方とも必要です。

基礎年金への国庫負担割合への引き上げも控えて、また、WTO、FTA の推進が急務である今こそ抜本的な税制改革が必要であると考えております。

道路財源の一般財源化、農業改革、少子化対策を含む難しい構造改革も、この秋のタイミングで決断することが必要であると考えております。

プライマリーバランス均衡のためには、成長だけでも無理、増税だけでも無理、更に 2011 年度の公約を先に送りにすることは、最悪と考えております。

大変僭越ではありますが、議長におかれては、このような危機感を持つ民間議員をどうか御活用いただき、日本経済政策の歴史に残る決断に向けてリーダーシップをとっていただきたいと思います。切望いたします。

以上です。

(大田議員) それでは、自由討議に移ります。

八代議員、お願いします。

(八代議員) 今、伊藤議員が述べられたことを支持すると同時に、若干補足させていただきます。最後に言われた原油高や食料高への対応についてですが、これがあたかも台風、災害のようなものととらえて、災害対策をするという考え方ではなくて、むしろ第一次石油ショックと同じように、日本経済の構造を改革するための好機であるという形をとらえ、必要な政策を経済財政諮問会議でも議論する必要があるのではないかと思います。

例えば漁業についても、漁民の売値と最後の消費者の買値との間には、大きな差があります。これは流通経路でものすごく非効率があるということですから、この際、徹底的に改善する必要があるのではないかと思います。

食料高も、国内の農業従事者などの生産意欲を阻害している仕組みを是正すれば、価格が上がったのですから、もっと供給を増やそうという、普通の市場のメカニズムを働くような対策が是非必要ではないかと思います。

成長戦略が大事ですけれども、そのカギとなるのは新雇用戦略であり、これを確実に担保する必要があります。人材の育成に当たっても、意欲ある人が能力を発揮

する環境の整備が基本であります。高齢者や女性が増える中で、多様な働き方を実現するための労働市場改革は、今年の後半も重要な課題であります。労働者派遣法についても、違法な派遣業者を厳しく規制することは当然であります。一方で自発的に派遣を選択している労働者にどのような影響が生じるのかをよく考え、現に働いている派遣労働者自身の利益を最重点に置いて考える必要があると思います。多様な働き方をきちんと確保していくことが、今後の労働市場改革には重要な課題ではないかと考えます。

以上でございます。

(大田議員) 御手洗議員、お願いします。

(御手洗議員) この平成 21 年度後半の経済財政諮問会議の進め方について、一言申し上げたいと思います。福田内閣のこの 10 か月は、道路特定財源の一般財源化や公務員制度改革、低炭素社会への移行、政府の「ムダ・ゼロ」への取組など、従来から大きな懸案事項になっていたことに正面から取り組み、大きく歩を進めていただいたと思っております。これを完成させていくという観点からいいますと、伊藤議員が 1 年と言われましたけれども、私は年度の後半が極めて重要な時期であると思います。是非議長のリダーシップで、確実に答えを出していただきたいと思っております。

経済財政諮問会議としても、社会保障の給付と負担の在り方、グローバル競争下での成長力強化、税制の抜本改革など、従来から極めて重要な課題に正面から取り組み議論すべきと考えております。

お二人が言われたことと重複するところもありますが、特に成長力については、国際的な資源・食料価格の高騰、最終局面を迎えつつある WTO ドーハ・ラウンド、ポスト京都議定書を巡る国際議論の激化など、国際経済は大きく変動しております。短期的には、日本経済を取り巻く環境が一層厳しくなることが懸念されます。しかしながら、見方を変えれば、伊藤議員も言われましたが、こうした変化は最先端の環境・エネルギー技術や、質の高い農産品など、日本の強みを生かす好機ともとらえることができます。

そのためには、まず日本の最大の強みである環境・エネルギー技術に更に磨きをかけるため、省エネ、新エネルギーの技術開発・導入、エコ製品の普及などを強力に推進することが必要であります。また、安全で質の高い農産品も日本の強みの一つであります。食料価格が高騰しているこの機会を逃さず、農地の所有と利用の分離や、農・商・工三位一体といった企業経営的な手法の導入を含めて、世界市場でも競争力を発揮させるようにしていただきたい。

加えて、抜本的な税制改革を断行することも不可欠であります。世界各国では、経済成長戦略の柱として、法人税負担の軽減や直間比率の見直しなど、大胆な税制改革を進めております。一方、日本では、法人実効税率は OECD 加盟国の中でも最高水準にあります。法人税への依存も欧米の 2 倍程度と大変高いままであります。このままの税体系では、経済成長を成し遂げることは厳しいと言わざるを得ません。

更に、国内景気の刺激とともに、少子化問題や所得格差拡大への対応を考えます

と、子育て世代を中心とした所得税減税なども検討すべきです。また、多くのほころびが明らかになっている社会保障制度への対応と合わせて、少なくとも税制改革の今後の道筋については、早急に国民に示すべきだと考えております。

いずれにしろ、少子・高齢化の進む国内市場だけでは、日本の経済成長を維持することはできません。このため、広大な海外市場を他国に遅れることなく取り込むことも不可欠であります。特にEUについては、関心が高かったWTO交渉が進展してきた今こそ、EUとのEPAを進めるチャンスでありますので、一気に交渉へ向けて加速していただきたいと思っております。

民間議員ペーパーの経済成長戦略の中でも、こうした課題を中心に集中的に議論をして、経済成長に向けた福田政権の明るいメッセージを国民に示していただきたいと思っております。

少し長くなりましたけれども、最後にもう一言だけ申し上げたい。これら成長力の問題は、決して産業や農業など、国民だけの問題ではありません。国家間の競争が激化している中では、政府自身が、国民や日本経済が直面する課題に、いかに迅速で効率的に対応してくれるかが極めて重要であります。そのためには、地方分権改革を断行することが必要であります。そうすれば、国は、国が本来責任を負っている分野に集中して、大幅なスリム化、効率化を図り、地方が地域の実情を踏まえて迅速に対応することができるようになります。特に国の出先機関の改革は、その効果が大きく、道州制にも直結する取組でありますので、是非先行して実現していただきたいと思っております。

また、より早急を実現し得る政策としては、電子政府の構築があります。現在、内部管理業務について、内閣官房を中心に精力的に作業を進めていただいておりますが、是非徹底的な効率化を実現するとともに、国民や企業へのサービスの電子化についても、是非検討を加速していただきたいと思っております。

以上です。

(大田議員) 副大臣、どうぞ。

(新藤経済産業副大臣) それでは、経済産業省の方から一言申し上げたいと思っております。まず、今後の進め方につきましては、賛成でございます。当省といたしましても、成長政策のけん引役として、「経済成長戦略」の着実な実行等に積極的に貢献してまいりたいと思っております。

そこで1つ、最後の「適切な経済運営」について一言申し上げます。本日、民間議員の皆様からお話ございましたが、現在の原油、原材料等の価格高騰は一過性のものではないと認識しております。過去の石油ショックでは、負担は企業が利潤減によって吸収して、賃金は上昇したため、インフレが発生しました。当時に比べ、今回は利潤、賃金ともに減少しています。つまり、資源価格の高騰によって、企業活動、家計ともに縮小しており、これはインフレとデフレの共存という側面を持っていると思っております。したがって、これに関して需要・供給の両面での対応が必要であると思っております。

その際のポイントは、省エネ・省資源のための投資を促進することによりまして、

資源高騰に苦しむ企業のコスト負担を抑制するだけでなく、優れた省エネ製品の開発によって、新たな需要を喚起することが重要だと思っております。そこに日本の強みとする世界最高の地球環境技術を最大限引き出していくことが必要だと考えているわけです。

また、この日本の優れた技術を活かして積極的な海外展開を行うことによって、資源高騰により産油国に流出した所得を国内に還流させる決め手にもなるのではないかと期待しています。

経済産業省としては、こういう官民の取組を強化しまして、資源高を前提とした省エネ・省資源・新エネ・新技術といった技術開発、生産性の向上と投資拡大を軸とした「新たな経済産業構造の構築」を目指していきたいと思っております。

(大田議員) 額賀議員、お願いします。

(額賀議員) 民間議員ペーパーで「財政の諸課題」についていろいろ言及していただきまして、ありがとうございます。その中で、税制改革についてであります。私は税制だけの問題ではなく、影響は社会保障や成長力など、さまざまな分野に関連していくことであります。歳出面の問題、あるいは社会保障等では受益と負担の問題がありまして、受益者に対してはそれぞれの経済効果もあります。そういうことを総合的に考えていただいて、メッセージを発していただくことが望ましいのではないかと考えています。

財政再建については、御承知のとおり、2011 年度のプライマリーバランス黒字化は財政再建の一里塚でありますから、その後の第 3 ステージに向かって努力を続けていくことは当然であります。単なるお題目のお経読みだけではなくて、具体的に収支改善幅はどうするかなどを考えていただいて、第 4 ステージの財政収支のバランスにどうやってたどり着くのかということを考えないと、国民全体、あるいは世界全体に対するメッセージにはならないのではないかという思いがいたします。

「適切な経済運営」については、御指摘のとおりだと思います。①と③については、これは総理の御示唆もありまして、我々関係閣僚で日銀も含めて、折に触れてよく相談をし、情報の共有をして、柔軟に、機敏に対応できるような形を取っていきたくと思っております。

(大田議員) ありがとうございます。それでは、今の御意見も踏まえて、年度後半の経済財政諮問会議の運営にしっかり取り組む必要があります。よろしく願いいたします。最後に、議長からお願いいたします。

(福田議長) 今年度前半、大変重要な課題を扱っていただきまして、ありがとうございました。日本の将来のために、必要な、重要な改革はたくさんございます。そういう改革を更に推進していくという立場で、今後ともよろしく願いしますが、その際、優先順位を付けまして、その上で真に重要な課題を集中的に議論するということもお考えいただきたいと思っております。

また、経済運営については、海外経済のことありまして、日本経済へどう影響を与えるのかということも十分注視をしていただき、機動的に対応する必要があります。

経済財政諮問会議の役割は、極めて重要であると思っていますので、今後とも是非御協力いただきたいと思います。

ありがとうございました。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の経済財政諮問会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)